

平成 22 年度
熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書
(平成 21 年度事業分)

熊本市教育委員会

目 次

I	事務事業点検評価の概要	1
II	教育委員会の活動及び運営状況	3
III	教育委員会の施策	
第1	生きる力を育む学校教育の推進	7
第2	生涯を通じた学習・スポーツの振興	17
第3	歴史的文化遺産の継承と活用	23

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、『学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育成する。』『多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。』という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の、学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成21年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめるものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

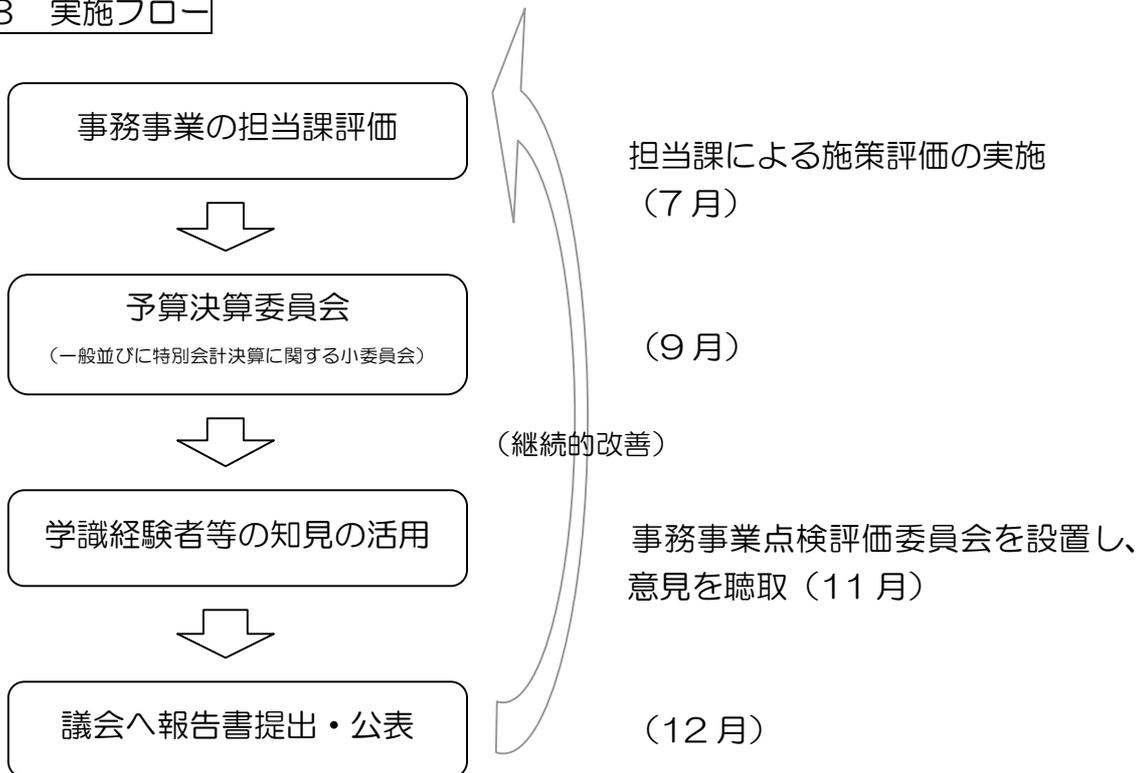
～平成20年4月1日施行～

2 点検評価の対象

点検評価は、(1) 教育委員会の活動及び運営状況、(2) 教育委員会事務局が実施する事務事業について行います。

なお、(2) については、第6次熊本市総合計画における施策の評価資料や予算決算委員会における決算審査資料などを活用し、①生きる力を育む学校教育の推進、②生涯を通じた学習・スポーツの振興、③歴史的文化遺産の継承と活用の3つの施策について点検評価委員会の意見をいただきます。

3 実施フロー



4 事務事業点検評価委員会（学識経験者等の知見の活用）

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方などの意見を聴く「熊本市事務事業点検評価委員会」を設置し、委員からの意見をいただきます。なお、委員は次のとおりです。

氏名	所属等
吉田 道雄	熊本大学教育学部 教授 熊本大学教育学部附属教育実践総合センター長
山野 佳子	熊本市PTA協議会 常任理事 熊本市立泉ヶ丘小学校PTA 副会長

Ⅱ 教育委員会の活動及び運営状況

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

教育委員会委員は、自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得られるようにし、教育委員会がより高い使命感を持ってその責任を果たしていくことが求められています。

そこで、学校現場の声を反映するために学校訪問を行ったり、社会教育施設や他都市における先進地視察、研修会への参加を通して、教育委員としての資質向上に努めています。

また、定例の教育委員会のほかに、臨時会や、所管事項についての調査、研究などを行う協議会を開催して十分な議論を行い、多様な属性を持った複数の委員の合議により、多角的な視点からの様々な意見を教育行政に反映させています。

2 活動及び運営状況

教育委員会の活動としては、教育委員 5 名による小中学校や幼稚園における研究発表会への参加や、あいさつ運動、国指定史跡池辺寺跡の現地視察を行う等、教育現場の声を活かした教育行政を推進してきました。

また、教育委員の行政視察では、全国学力・学習状況調査で毎年全国上位に入る福井市教育委員会の取り組みや、相談・研修・地域教育の拠点施設として子どもたちの健全な育ちを一貫して推進している金沢市教育プラザ富樫の現状等を視察しました。この視察の中で、学力向上に向けての取り組みなどにおいて、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、教育委員としての見識を深めることができました。

教育委員会の運営としては、協議会を含めた教育委員会を年間 23 回開催し、議決を経て、今後取り組むべき方向性を決定しました。

(1) 会議の開催状況（平成 21 年度実績）

会 議	開催数	傍聴者数
定例会	12 回（月 1 回）	12 人（一般 8 人、報道 4 人）
臨時会	6 回	—
持回り	5 回	—

(2) 審議状況

①付議案件数

議案	73 件
報告・協議	20 件

②会議に付された主な案件

- ・学校教育又は社会教育に関する一般方針を定める件。
- ・義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律に基づく教科用図書の採択に関する件。
- ・人事の一般方針を定め及び懲戒を行う件。
- ・教育委員長の選挙を行う件。
- ・教育長の任免を行う件。
- ・教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する件。
- ・学校その他の教育機関の敷地の設定を決定する件。
- ・教育委員会規則の制定を行う件。
- ・議会の議決を経るべき議案の原案を決定する件。
- ・教育予算の見積もりを決定すること。
- ・文化財を指定する件。
- ・法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱する件。

(3) 研修等状況

研修会	熊本県市町村教育委員大会ほか 7 回
会議	全国市町村教育委員会連合会理事会ほか 12 回
行政視察	福井県福井市、石川県金沢市
研修委嘱校・園研究発表会	11 校

(4) その他

市議会	定例会市議会 4 回、臨時市議会 2 回
研修会講師	10 年経験者研修講師
教育長学校訪問	44 校
その他(入学式・卒業式等)	22 校

3 その他

平成 22 年 3 月 23 日に、熊本市と下益城郡城南町、鹿本郡植木町との合併に伴い、旧城南町から杉上、隈庄、豊田の 3 小学校、下益城城南中学校、隈庄幼稚園、旧植木町から植木、山本、田原、菱形、桜井、山東、吉松、田底の 8 小学校、鹿南、五霊、植木北の 3 中学校、植木共同調理場、塚原歴史民族資料館、植木図書館及び城南、植木の各公民館と社会体育施設等が当委員会の所管となりました。

これにより、所管する小学校 92、中学校 42、幼稚園 8、共同調理場 18、公民館 19、社会体育施設 38、その他の社会教育施設 6 となりました。

さらに、学校教育部に教育委員会城南分室及び植木分室を設置し、富合分室と合わせ 3 分室となりました。

4 「平成 21 年度評価委員からの意見」の対応

○ 組織改編で、予算や人員が減少しているのは理解できますが、少ない予算と人員で効率的で効果的な学校運営の支援ができるよう、事務事業などの見直しを図っていただきたいと思います。

◇ 学校事務職員を対象にした会計事務の研修会を適宜開催し、事務処理の向上のための支援をしています。また、契約事務において、物品購入や委託業務の仕様等を十分に精査するとともに契約方法を見直し、計画的・効率的な予算執行に努めています。

さらに、学校現場の負担を軽減するため、「熊本市教育委員会学校現場の負担軽減に関する検討委員会」を設置し検討を行っています。

○ 教育長の学校訪問は、子どもたちの普段の姿を見る絶好の機会であると考えられますので、是非、これからも学校へ足を運んでいただきたいと思います。また、合併した地域の学校への訪問も是非お願いしたいと思います。

◇ 教育長による学校訪問は、児童生徒や教職員など学校現場の生の声や状況を知る機会であり重要性を認識しており、スケジュールの空き時間を積極的に活用し行ってきました。平成 19 年度からの 3 カ年で、平成 22 年 3 月に本市と合併した旧城南・植木の両町の学校を除く全ての学校と幼稚園の訪問を行いました。

今後も、機会を捉え旧城南・植木の両町の学校をはじめ、積極的に学校訪問を行います。

○ 教育委員会会議の傍聴者が減少しているようですが、教育委員会会議に関心を持っていない方に傍聴していただくことも必要と考えます。そのことが、開かれた教育委員会に繋がると考えます。より一層、広報紙面の工夫やホームページの活用など、積極的に傍聴参加の呼びかけに取り組んでいく必要があります。

◇ 教育委員会会議については、市政だよりでの周知に加え、新たにホームページでのお知らせを開始しました。また、ホームページの更新回数を増やし、会議の日時だけではなく、次回の審議内容や前回までの会議資料を公開するなど、多くの市民に教育委員会に対し関心を持ってもらえるよう工夫しました。

さらに、定例の教育委員会議を庁舎外で開催する移動教育委員会会議を初めて開催し、関心を集める環境づくりに努めました。

5 平成 22 年度評価委員からの意見

- 教育長を含めた教育委員が学校訪問を行うことは、多くの問題を抱えている教師の現状を知る上で、きわめて有効であると思います。これからも、学校訪問を積極的に進め、学校における問題解決に資する情報を多面的な視点から収集していただきたいと思います。
- 教育委員会会議を庁舎外で行う移動教育委員会会議の試みは、一般市民の教育委員会活動に対する理解を深めるためにも有意義だったと思います。今後さらにこうした取り組みについて、その開催地域をはじめとした事前広報に工夫を凝らすことで、傍聴者も増えるのではないかと思います。
- 一般の市民は、教育委員会会議では専門的で難しい議論を行っているという認識を持っているのではないのでしょうか。こうしたことから、これまで以上に教育に関する身近な問題や子どもに関わりの深い話題を取りあげられることを期待したいと思います。

Ⅲ 教育委員会の施策

第1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

～子どもの個性や能力を伸ばし、豊かな人間性やたくましさをはぐくむ～

1 施策の基本方針

◆確かな学力向上を図ります。

学ぶ楽しさやわかる喜びのある教育を推進するとともに、教職員の指導力向上に努め、確かな学力の向上を図ります。

◆豊かな人間性や健やかな体の育成を図ります。

体験的な学習や道徳教育の充実、基本的生活習慣を身に付けさせるなど健康づくりの推進を行い、豊かな人間性や健やかな体の育成を図ります。

◆安全で良好な教育環境を整備します。

学校施設の耐震化を計画的かつ効果的に実施するとともに、地域や関係機関と連携し子どもたちの安全確保に努め、安全で良好な教育環境を整備します。

◆学校・家庭・地域社会の連携を推進し、社会全体で子どもたちを育てます。

家庭、地域の方々の特技や専門性を生かした学校教育活動への参画・支援を行い、学校・家庭・地域社会の連携を推進しながら、社会全体で子どもたちを育てます。

【事業実績】

確かな学力の向上

教育内容充実事業

- ・授業研究会や研修等を通して、子ども一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を行うための効果的な指導法等を検証し、共有化を進めた。
- ・社会体験研修や人権教育研修、進路指導研修、セクハラ防止研修、情報教育研修、各教科研修を実施し、教職員研修の充実を図った。
- ・就職支援キャリア・アドバイザーを活用した求人の確保や、雇用に関する情報の提供等を行った。
- ・小学校（5校）において複式緩和非常勤講師を派遣した。
- ・全中学校（38校）へ教頭教科非常勤講師を派遣した。
- ・問題集「学びノート」を作成し、「学びノート」を活用した学習を「学びノート教室」として放課後実施した。
- ・小中学校9年間を、前期（小1～小4）、中期（小5～中1）、後期（中2～中3）に区分して、小学校の段階からの英語教育等を取り入れた教育を行った。（富合）

学校図書館充実事業

- ・文部科学省の定める図書標準冊数へ達成するよう、図書の購入を行った。
- ・図書司書業務補助員を全校に配置した。
- ・学校図書館支援センターを中核として、ネットワークの管理により各学校間及び市立図書館との図書の流通を図り、学校図書館の活用・運営支援を進め、読書活動を推進した。

就学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に修学困難な高等学校、大学等に在学する生徒に対し、奨学金を貸し付けた。また、貸付終了後の奨学生から、それぞれの返還年数に応じた返還金の支払いを受けた。(奨学金貸付対象者：高校等 163 人、大学等 104 人) ・芳野校区、南越・焼野地区通学バス運行協議会へ運営経費を補助した。(補助団体・通学バス利用者数：1 団体、小学生 7 人、中学生 7 人) ・芳野校区、大将陣地区スクールバス運行協議会への運営経費を補助した。(補助団体・通学バス利用者数：1 団体、小学生 2 人、中学生 2 人) ・経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る経費を援助した。(支給対象者数：小学校 5,186 人、中学校 2,776 人)
国際教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サンアントニオ市との交換留学生(高校生)として、留学生 3 名(必由館高校から 2 名、千原台高校から 1 名)を派遣するとともに、留学生 2 名(必由館高校に 1 名、千原台高校に 1 名)を受け入れた。 ・全学校(小学校 81 校、中学校 38 校、高校 2 校)にALTを派遣し、T.T等による授業を実施した。 ・帰国・外国人児童生徒等への日本語指導や生活指導を実施した。 ・学習指導要領改訂に伴い、平成 23 年度から本格実施となる小学校における外国語活動を円滑に実施するために、研修会の開催や教材・教具の配備を行った。
情報教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページの運用及び情報セキュリティの確保を行った。 ・オーダーメイド教材の作成や新規教材の購入を行った。 ・ICT活用研修、ICTを活用した授業づくり研修等を開催した。 ・小・中学校教師用ノートパソコン(1,897 台)の更新を行った。 ・小・中学校へ電子黒板(120 台)及びデジタルテレビ(736 台)の整備を行った。
教職員研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職種別研修、担当者研修、派遣研修等必要に応じた研修を実施した。(委嘱校研究、校内研修、授業研究会、派遣研修、教育課程研究協議会、教務主任研修、特別支援教育新任研修、経年者研修(初任者研修、初任校研修、10 年経験者研修、15 年経験者研修、20 年経験者研修)、指定研修、専門研修、社会体験研修等)
豊かな人間性、健やかな体の育成	
心の教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学 2 年生がグループに分かれ、地域の施設や職場等で様々な体験活動を実施した。(参加者数 6,065 人、事業所数延べ 1,871 事業所) ・児童生徒に生産や勤労の喜びを味わう貴重な体験の場を提供し、子どもの社会性を養い、豊かな心を育んだ。 ・小学 5 年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿を現地訪問し、体験を通して学んだ。 ・「ピカピカ 1 年生カレンダー」(8,400 部)を作成し、小学校新 1 年生対象の就学時健診の際に配布した。 ・子どもたちの市政に対する意見・要望を聴くことができ、参加した子どもたちの市民としての意識を高めることができた。 ・感性を育む授業づくり(芸術・自然科学体験等)(20 校) いきいき芸術体験教室(3 校) スペシャルゲスト来て来て先輩事業(6 校) 11 月を「心かがやけ月間」とし、全市を挙げてあいさつ運動に取り組んだ。

教育相談等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心のサポート相談員事業相談件数 小学校 3,501件 中学校 3,612件 ・熊本大学との連携による不登校児童生徒対策（コア・フレンド事業）の実施 不登校等の児童生徒の話し相手になるために、熊本大学教育学部の学生を児童生徒の家庭等に派遣した。 コア・フレンド登録者数 166人 派遣件数 153件 ・来所相談の実施（発達障害、不登校等） 相談件数 2,246件 電話相談の実施 相談件数 5,048件 通所指導の実施（適応指導教室「フレンドリー」） 通所申請者数 68人 電子メール相談の実施 相談件数 142件
特別支援教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校においてコーディネーターの指名や校内委員会の設置など、支援体制の構築を行った。また、特別支援教育コーディネーター養成研修など、特別支援教育に関する研修を行った。 ・教育活動に支援を要する学校に対して学級支援員を派遣した。 30人雇用 59校に配置（3日、2日配置） ・県の緊急雇用創出基金事業を活用して、教育活動の安全確保等、小中学校に教員の補佐を行う教育活動サポーターを配置した。 1学期 10人雇用 20校、2学期 11人雇用 21校、3学期 9人雇用 17校
人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各校・園における校（園）内研修や教育委員会主催の諸研修会（校長・園長人権教育研修会、教頭・主任教諭人権教育研修会、人権教育主任研修会、人権教育セミナー、高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会、地区別人権教育研修会）を実施した。 ・子どもの意見表明権を確保するとともに、「児童の権利に関する条約」の周知を図る目的で、4中学校区で実施した。
健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育第1次・第2次研修会の実施・・・328人参加 薬物乱用防止教育研修会の実施・・・133人参加 ・体力向上実践校の指定 小学校 12校、中学校 7校を実践校として指定し体力向上に取り組んだ ・生活改善の推進 生活改善パンフレットや健康手帳を活用した基本的な生活習慣の育成 小児生活習慣病予防検診の実施 ・運動部活動遠征費等の助成 中体連遠征費補助 1,657人 その他の大会遠征費補助 1,051人 ・児童生徒及び教職員の健康診断の実施 児童生徒・・・59,791人 教職員・・・2,574人
学校給食充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理研修会等を実施し、安全・安心な給食の提供に努めた。 ・栄養教諭・学校栄養職員が給食の時間や授業時間を活用し、食育の推進を図った。 ・地産地消の推進のため、関係機関と連携を図り、39品目を導入した。 ・共同調理場民間委託（平成21年度 18場中 10場民間委託） ・「ふれあい給食」を通じた食育の推進のため、地域の高齢者等を招いての「ふれあい給食」を93校で実施した。

安全で良好な教育環境の整備

学校施設維持改良事業

- ・老朽化が進んでいる校舎・体育館の建物や電気・給排水設備について、補修工事・改修工事を行った。
- ・運動場の排水処理機能を回復・向上させるため、土壌改良や側溝・浸透柵等の整備を図った。
- ・小中学校の図書館に冷暖房設備を設置するとともに、必要な施設・設備の整備を行った。また、正門・通用門・フェンス等の環境整備を行った。
- ・小・中学校校舎への太陽光発電システム導入に伴う準備（設計）を行った。

学校施設整備事業

- ・耐震補強や内部の改修を中心とした改造工事を実施した。
実施校：2校（砂取小、錦ヶ丘中【第3期】）
- ・大規模な地震に対し建物の安全性が確保されるよう、校舎や体育館の耐震化に向けた取り組みを行った。
耐震診断実施校：32校（小学校22校、中学校10校）
耐震補強工事実施校：12校（小学校7校、中学校5校）
- ・安全で快適な学習環境が確保できるよう、義務教育施設の増改築等を実施した。
校舎増改築：砂取小【第1期】（2年目/2カ年）
校舎改築：河内小（1年目/2カ年）、出水小（2年目/2カ年）
水泳プール改築：楠小
- ・児童数に対して適正な規模の校地や施設を提供するため、分離新設校の建設に向けた取り組みを行った。
田迎小分離新設校（造成工事【第1期】等）、
力合小分離新設校（用地買収（2年目/2カ年）等）

学校施設管理運営事業

- ・小学校全校に配備した緊急警報システムの維持・管理を行った。
燃料光熱水費、消耗品費等、必要な経費を措置し、学校の管理運営を行った。
- ・ダイオキシン類対策特別措置法により使用不可となった小中学校に現存する焼却炉の撤去を行った。
- ・小中学校舎の増改築に伴い、備品の購入及び備品・機械警備の移設を行った。
- ・小中学校の児童・生徒用の机椅子（新JIS規格）の更新を行った。
- ・市立必由館高校及び千原台高校の管理運営：
燃料光熱水費、消耗品費等、必要な経費を措置し、学校の管理運営を行った。また、千原台高校において、学校ホームページのリニューアルを行った。
- ・熊本市総合ビジネス専門学校一般管理経費：
非常勤講師、事務補助職員の雇用や、燃料光熱水費、消耗品費等、必要な経費を措置し、学校の管理運営を行った。

学校安全推進事業

- ・学校安全対策協議会の定期開催
- ・安全マップ作成配布
- ・危機管理マニュアル作成（校数119校）
- ・緊急用携帯電話配布（校数128校）
- ・教職員蘇生法インストラクター養成（479名）
- ・AEDパッド購入（小学校用）
- ・学校遊具の買い替え・修理等

学校給食施設整備事業

- ・小学校給食室の内部改修（ドライシステム化）及び設備・備品の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。（小学校2校）
- ・共同調理場の内部改修（ドライシステム化）及び設備・備品の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。（共同調理場1場）

学校・家庭・地域社会の連携の推進

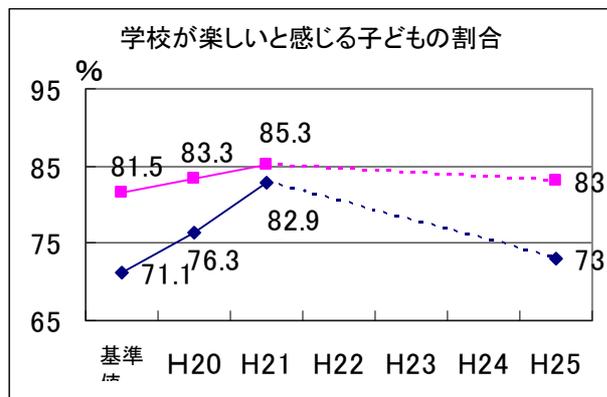
学校・地域連携事業

- ・学校支援地域本部事業実施校区内で事業の啓発活動を行った。
学校行事毎にボランティア活動の促進を行った。
- ・学校支援ボランティア活動の促進
研修会の中で学校間の情報交換や取り組み事例を紹介した。
- ・学校評議員制度の活用
校(園)長の求めに応じ、評議員から意見を聴取し、その意見を学校運営に生かした。

【事業費の推移（単位：百万円）】

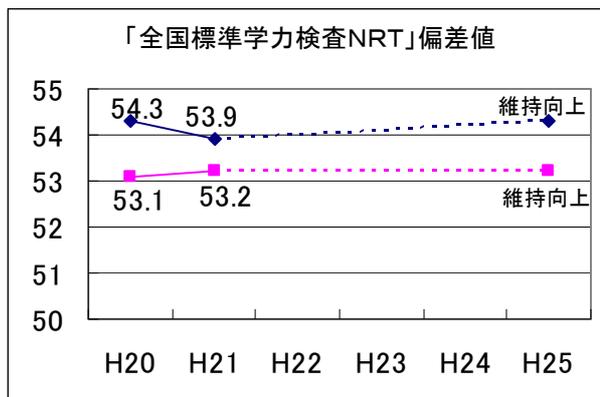
決 算				
平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
9,832	9,807	8,797	8,919	10,026

2 成果指標の推移



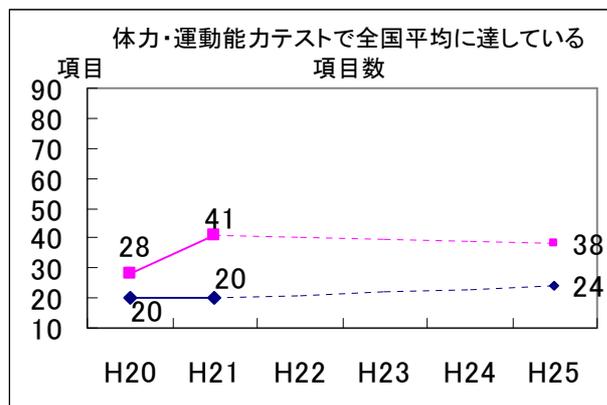
〔凡例〕

- 小学5年生
- ◆ 中学2年生



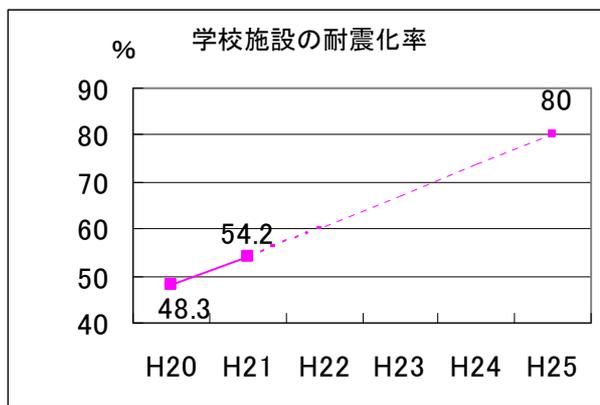
〔凡例〕

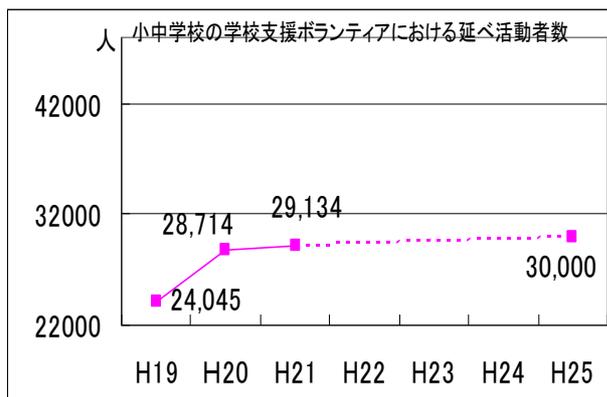
- 小学6年生
- ◆ 中学3年生



〔凡例〕

- 小学生
- ◆ 中学生





※「全国標準学力検査NRT」偏差値の評価について

評語	偏差値	達成度
1 極めて高い	55.1 ~ 1	偏差値の各ランク枠内での変動について評価する。 A・・・枠のランクが上がった。 B・・・枠内での変動。 D・・・枠のランクが下がった。 ※Cの評価なし
2 高く良好	53.5 ~ 55.0	
3 やや高い	51.5 ~ 53.4	
4 等しい	50.0 ~ 51.4	
5 ほぼ等しい	48.5 ~ 49.9	
6 水準に近い	46.5 ~ 48.4	
7 やや近い	45.0 ~ 46.4	
8 もう少し	↓ ~ 44.9	

(心理診断統計センター判断基準より)

成果指標	単位	基準値 H20	実績値	目標値		達成度
			H21	H25	H30	
学校が楽しいと感じる子どもの割合	小学5年生	81.5 (H19)	85.3	83	85	A
	中学2年生	71.1 (H19)	82.9	73	75	A
「全国標準学力検査NRT（集団基準準拠検査）」偏差値	小学6年生	53.1	53.2	維持向上	維持向上	B
	中学3年生	54.3	53.9	維持向上	維持向上	B
体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数	小学生	28/96	41/96	38/96	48/96	A
	中学生	20/54	20/54	24/54	27/54	C
学校施設の耐震化率	%	48.3	54.2	80	100	B
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	24,045 (H19)	29,134	30,000	35,000	B

※達成度

- A・・・平成25年度の目標値を既に達成している。
- B・・・目標に向けて順調に推移している。
- C・・・基準値は上回るが順調に推移していない。
- D・・・基準値を下回っている。

- 「学校が楽しいと感じる子どもの割合」について、小学校においては、基準値から3.8ポイントの増、中学校においても、11.8ポイント増となっており、ともに平成30年度の目標値を大きく上回っています。これは、少人数学級や学びノート教室など、一人ひとりを大切にされた教育の推進や教育相談の充実などの様々な事業の展開による成果と考えます。
- 「全国標準学力検査NRT（集団基準準拠検査）」偏差値について、小学6年生は、国語・算数の合計において、基準値と比べ0.1ポイントの向上が見られます。
中学3年生では、国語・社会・数学・理科・英語の合計において全国標準値（50.0）と比べ高いものの、基準値と比べ0.4ポイント下がっていますが、学力偏差値としてはかなり好ましい位置にあるものと考えます。
- 「体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数」について、小学生は前年度より13項目増えましたが、中学生は前年度と同数でした。今後とも、体力・運動能力の向上のために

は、継続した取り組みが必要です。

- 「学校施設の耐震化率」について、平成 19 年度から耐震診断を実施しており、その結果を踏まえながら計画的に耐震化に取り組んでいます。平成 20 年度基準値から 5.9 ポイント増加しました。
- 「小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数」について、基準値に比べ、5,089 人増加しています。これは、学校からの呼びかけに対して、学校支援ボランティアの登録者数が増え、特に交通指導・見回り等の児童生徒の安全面の確保を目的としたボランティア活動が増加したことによるものです。

3 現状と課題

- 教育内容充実事業について
全体的な学力は高い状況にあります。個人差があるのが現状です。そのためには児童生徒一人ひとりの学力に応じた指導を充実していく必要があります。
また、熊本市の児童生徒に限らず、各種調査結果から全国的な傾向として「言語力の低下」や「理数科離れ」が指摘されています。このような傾向の改善のための具体的な取り組みが大切です。
- 情報教育事業について
市立学校のパソコン整備において、国の IT 新改革戦略で、IT を活用した子どもたちの学力向上に向けた教員 1 人 1 台のパソコン整備が示されていますが、本市の整備率は 60% 程度でしかありません。
- 教職員研修事業について
教師の授業力を高めることが児童生徒の学力を高めるためには最も大切です。教師の授業力向上に向けて、授業力の優れた退職教員（ステップアップサポーター）等を各小中学校に派遣していますが、さらに校内研修の充実に向けていくなど、授業力を高める研修の必要があります。
- 心の教育推進事業について
芸術面と道徳面の講師によるホンモノに触れる体験事業を実施していますが、全校での取り組みには至っていません。全校で取り組みやすくなるような方策を検討する必要があります。
- 健康づくり推進事業について
体力向上実践校を平成 18 年度から指定し「いきいき健康づくりプログラム」を活用した体力向上に取り組んでいます。学校によっては取り組む内容に差がある状況にあります。また、子どもの体力向上については、基本的な生活習慣の育成や食育の取り組みが重要であるため、学校だけでなく、家庭や地域との連携が必要です。
- 学校施設管理運営事業について
学校管理運営経費予算が年々減少する中、学校施設・設備・備品等の老朽化に伴う維持補修や機器更新等に遅れが生じており、計画的整備を進めるために予算確保の必要があります。
- 学校地域・連携事業について
学校間で学校支援ボランティアの登録者数に格差があったり、活動分野に偏りがあるため、募集の工夫が必要です。

4 今後の方向

- 教育内容充実事業について
少人数学級・少人数指導及び言語活動、理数教育の充実や市独自で作成した基礎・基本問題集（学びノート）の活用、「学びノート教室」の開催など、子どもたちにきめ細やかな指導を行い、確かな学力の向上を図ります。
- 情報教育事業について
市立学校のパソコン整備において、国のIT新改革戦略で示されている教員1人1台の校務用パソコン整備を行っていきます。
- 教職員研修事業について
授業改善研究協力校を中心とした質の高い授業の研究・共有化、授業改善資料の活用、ステップアップサポーターの活用、学校訪問を通しての指導等により教職員の指導力向上を図ります。
- 心の教育推進事業について
豊かな感情を育むことができる、ホンモノにふれる体験事業において、より一層多くの児童生徒が体験できるよう、文化芸術等の人材リストを活用する等、全校での実施に向け取り組んでいきます。
- 健康づくり推進事業について
体力向上実践校の指定を継続するとともに、実践的な研修の拠点となるモデル校を活用しながら「いきいき健康づくりプログラム」に即した体力向上の取り組みを全校に広め、家庭や地域との連携や情報の提供に努めていきます。
- 学校施設管理運営事業について
学校施設・設備・備品等の老朽化に伴う維持補修や機器更新等については、優先順位や費用対効果の精査を行い、より効果的な予算執行を努めるとともに、学校管理運営経費予算の充分な確保に努めます。
- 学校地域連携事業について
学校図書館のサポートや交通指導などの学校管理支援及び授業やクラブ活動における教科等学習支援を進めるなど、学校支援ボランティアの活用による特色ある学校づくりを進めるとともに、学校評議員を通じて学校外からの意見を聞くことにより、地域に開かれた学校づくりの推進に取り組めます。また、各学校における学校支援ボランティア活動が促進されるよう、担当者説明会での活動事例の紹介や学校間の情報交換など積極的な情報提供を行っていきます。

5 「平成21年度評価委員からの意見」の対応

- 部活動において、特定のスポーツ競技を教えるだけではなく、季節や環境に応じた外遊びなどを通じて、子どもたちの体力向上を図っていく必要があります。
- ◇ 部活動における体力向上のほか、小学校においては昔遊びや縄跳び等の用具を操作する遊びなど多様な運動を通して、体力要素をバランスよく高めていくように取り組んでいます。
- 中学校においては、部活動に活発に取り組む生徒と、そうでない生徒との間に、体力の二極化が見られます。また、部活動の生徒は一つの種目だけに取り組む状況が多いため、もう少し、生徒が全体的に体力を向上できるような工夫をしていただきたいと思います。

- ◇ 学校によっては、週1回～2回程度「運動の日」や「パワートレーニングタイム」の時間を設け、運動する機会を増やしています。また、昼休みに、外での運動を奨励したり体育館を開放したりして、運動に親しむ機会を提供し、運動習慣を養うなどの取組を行っております。これらの実践をより多くの学校に広め、総合的に体力を高めていくように努めています。
- 人権学習DVDなどは、教師への使い方の指導や、授業例を提案したり、アドバイスをしたりして、効果的に活用していく必要があります。
- ◇ 人権学習DVDの効果的な活用を進めるため、授業指導案と資料集を冊子にし、各学校へ配付するよう準備を行いました。
- ベテランの教師の授業を若い教師が気軽に見学できるような場や、交代で発表の機会を設けるなど、課題を設定し意見交換ができるような校内研修を取り入れる必要があります。
- ◇ 新任から3年未満の若い教師を対象に初任校研修を実施していますが、この研修だけでは機会が不十分であり、普段から、グループ学習や授業導入時の様子を見学し合うなどの場を設け、授業改善に努めています。
また、教師の意見交換の場である授業研究会を開催し、授業力の向上を図るとともに、学年ごとや教科ごとでの研修にも努めていきます。
- 学校支援ボランティアの登録者数が年々増加しているようですが、今後は元教師なども活用し、ボランティア活動としてアフタースクールへの参加や、学校・園の運営支援なども含め、地域との連携も図っていただきたいと思います。また、学校は本来、地域に開かれたものでなくてはならないと思うので、今後も開かれた学校にしていきたいと思います。
- ◇ 現在、元教師の方の学校支援ボランティアの登録もあり、学校で様々な活動を行っていただいておりますが、より多くの方に登録していただけるよう募集方法等の工夫を行っていきます。
また、平成20年度からは国のモデル事業として、「学校支援地域本部事業」を2つの中学校校区で実施しており、コーディネーターを中心とした学校への学習支援、環境整備支援等が行われ、新たな、地域と連携・協力した学校づくりが進められています。
今後も、市民へ学校支援ボランティアの制度の周知を図り、開かれた学校づくりを推進します。
- 学校図書館の蔵書数が増加していますが、実際は子どもたちの学校での利用が少ないように思います。また、漫画のようなものを子どもたちは好みがちなので、本の質にも少し工夫をしていただきたいと思います。
- ◇ 現在、学校図書の利用拡大と読書の質を高めていく取り組みを各学校が実施しており、学校全体で、推薦図書・必読図書を設定し選書し、良書の紹介に力を入れています。
また、学校図書館アドバイザー（元校長）による学校訪問により、学校図書館の管理・運営について指導・助言を行うとともに、学校図書館支援センター発行の情報紙「本の散歩」・子ども読書活動推進HP等により、図書を購入する際は、校長を始め司書教諭（図書主任）や教科・担任、司書業務補助員等学校全体で学校図書館に必要な図書について、十分に相談・検討を行っており、今後とも、学校図書館の要である「選書」に役立つ情報提供等により学校図書館への支援を継続します。
- 教室に50冊から60冊くらいの本を置く、学級文庫は大変有意義なことであると思います。
今後も充実させる必要があります。
- ◇ 現在、学級文庫の取り組みは、各学校で工夫しているところで、学校図書館の蔵書を配本したり、市立図書館からの物語定期便を活用したり、あるいは、家庭からの持ち寄り・寄贈等の本を利用しています。また、授業に関連するテーマの本を、図書館のリクエスト便を利用して、特定の期間だけ取り寄せて、学習の資料として活用することも行っています。
また、21年度に小学校1・2年生向けのおすすめの本100冊を紹介した「としょかんへおい

でよ」を作成し、22年度において全小学校へ小冊子を配付するとともに、おススメの本100冊をセットにし学校への貸し出しを行っていきます。その他、特別支援学級用に布絵本や仕掛け絵本等約20冊をセットにし、要望のある学校への貸し出しを行っています。

ちょっとした時間、読みたいと思った時間に本が手に取れる環境として、学級文庫はたいへん有意義ですので、今後も、子どもたちの読書の機会を増やす取り組みを継続します。

6 平成22年度評価委員からの意見

- 成果指標の推移における目標値の設定が小刻みすぎるように思います。数値的には、5や10といった区切りのよい単位を採用していいと思います。目標値に達成しなくても、それに向かって努力している現実を示すことが大切だと思います。
- 政令指定都市が現実のものになろうとしている状況の中で、今後の教員採用や研修のあり方とその具体的な展開について検討する必要があると思います。とくに教員の採用にあたっては、その後に様々な問題が起こらないよう、採用方式などについても工夫していただきたいと思います。
- 政令指定都市になれば、指導力不足教員への対応も独自で行うことになります。これは重大かつ運用の難しい課題であり、その実施方法等について検討をはじめることが必要ではないかと思います。
- これまでも、様々な分野で教育委員会と大学とが連携を進めていますが、今後も大学の人的・物的資源を積極的に活用する取り組みを進めていただきたいと思います。
- 教職員のメンタルヘルスも問題になっています。こうした問題の解決を促進するための研修も検討する必要があると思います。その具体的な方法としてグループワークの導入なども効果が期待できるのではないのでしょうか。私たちは同じ悩みを持つ人がいるとわかれば、問題を共有化し、その解決への力を得ることができます。いわゆる学習するという形の研修会だけでなく、お互いがカウンセラーになるような試みを取り入れることも考えられると思います。

第2 生涯を通じた学習・スポーツの振興

～生涯を通して学び、スポーツに親しむ環境をつくる～

1 施策の基本方針

◆生涯を通して学べる機会を拡充し、学んだことを社会に生かすことができる環境を整備します。

生涯を通して学べる機会を拡充するために、学習活動支援のための総合的なネットワークづくりや青少年の体験・交流活動を推進するとともに、図書館・博物館等の機能充実を進め、学んだことを社会に生かすことのできる環境を整備します。

◆だれもが健康で、生涯にわたりスポーツに親しむことができるスポーツライフの実現に努めます。

地域団体によるスポーツ活動の支援やスポーツ愛好者から競技者まで個人の体力や技術力に応じた競技力向上を図るとともに、多くの市民がスポーツに親しまれるように施設を整備し、豊かなスポーツライフの実現に努めます。

【事業実績】

生涯を通して学べる学習環境の整備

学習活動支援事業

- ・生涯学習情報システムの再構築により、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を検索・閲覧することが可能となった。
- ・「ふれあい出前講座」を開催した。(開催回数：346回 参加者数：19,727人)
- ・小・中学校の子どもを持つ保護者を対象にした家庭教育に関する講座を開催した。24回(参加者数：2,179人)
- ・「子ども読書活動推進計画」を改訂するとともに、概要版を作成し、市民や子どもがいる家庭へ啓発パンフレットを配布、周知を行った。
- ・放課後子ども教室(放課後学校図書館開放事業)を2小学校で実施した。(週2回 参加者各学校40人)

図書館管理運営事業

- ・資料・情報提供サービス及び利用者対象別サービス、自動貸出機・図書盗難防止装置等のICタグ関連機器の導入等図書館サービスの拡充・強化を図った。
インターネット図書予約数 167,400件
- ・小・中学校との連携強化、よみきかせボランティアの養成、活用等により子どもの読書活動の推進を図った。
おはなし会参加者数 2,245名 ・おはなしボランティア登録者数 124名
- ・平成23年度秋に熊本駅前に開館予定の「くまもと森都心プラザ」図書館に配架する図書の選書・購入を平成21年度～平成23年度までの3カ年計画で開始した。
平成21年度プラザ図書館用図書購入冊数 34,340冊

博物館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムでは、幼児団体向けの投映や聴覚障がい者向けの字幕付き投映、七夕やクリスマスの特別投映、天文教室など、市民のニーズに応えた多様な投映を実施した。 ・「金峰山のいきものがたりといしものがたり」、企画展「台風がやってきた！」や「横井小楠とその時代」を開催した。 ・移動博物館や・ものづくり教室を実施した。 ・博物館の各種展示会やイベントなどの情報をHPにて広報を行った。また、博物館資料のデータベース化および資料の公開を進めた。
青少年の体験・交流活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプリーダー講習会を開催した。(宿泊含む6回シリーズ参加者23人) ・青少年指導者セミナーを開催した。(10回シリーズ参加者23人) ・主催キャンプ「金峰山・大観峰チャレンジキャンプ」を実施した。(参加者40人) ・桂林市との高校生相互交流(派遣、参加者数19人)・ハイデルベルク市との中高生相互交流(受入、参加者30人)を実施。 ・九州都市中学生交流大会派遣(45人)・福井市との小学生相互交流(受入・派遣とも、29人)を実施。 ・「熊本城子どもわくわく体験学習」を実施し、熊本の歴史や文化について、学習機会の充実を行った。(参加者50人) ・成人式を開催した。(参加者約4,600人) ・中学生(34校17,785人)や小学生(85校22,490人)の集団宿泊教室受入を実施。 ・ファミリーキャンプ(4回:参加者163人)や自主事業28事業(参加者1,314名)を実施。 ・森林管理署との遊々の森協定により、森林教室(7校延べ342名)の実施と自主事業金峰山フェスタのプログラムを実施した。

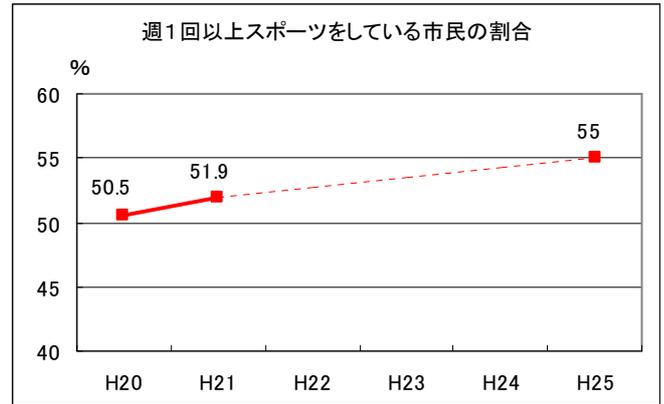
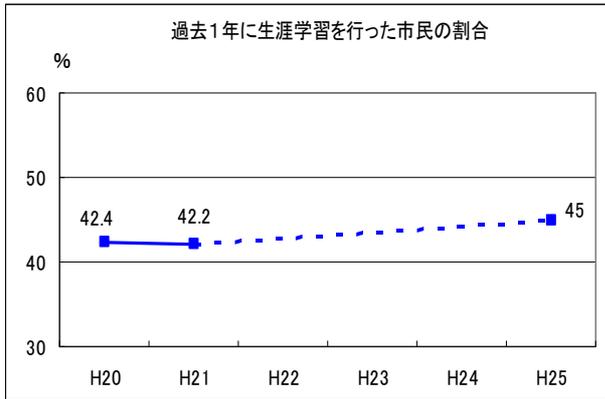
豊かなスポーツライフの実現

地域スポーツ活動の支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの育成、啓発のため育成フォーラムの開催や市民を対象に説明会の開催、市政だよりを活用した周知活動を行った。 ・地域のスポーツ振興のために地域スポーツフェスタを5地域で実施した。 ・地域の各種団体や市民からの要望を受け、のべ387人のスポーツリーダーを派遣。 ・子どもスポーツ教室は2校(日吉東小・出水南小)で実施し、日吉東小では38名の児童で年間31回の教室。出水南では41名の児童で年間21回の教室。 ・子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しむことができる市民スポーツフェスタを年4回実施し、7,642名の市民の参加があった。 ・早起き野球大会の開催やスポーツ大会を開催し、市民のスポーツ振興に努めた。
スポーツ競技力の向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係団体運営助成として熊本市体育協会ほか団体へ補助金を支出した。 ・九州大会以上の競技大会開催の助成として3大会の主催団体へ補助金を支出した。 ・高齢者及び女性に対し全国規模の大会への出場激励金を支出した。 ・全国大会等で顕著な成績を収めた3個人、3団体、2指導者の表彰を行った。 ・全国規模大会への出場激励金を12個人、3団体に支出した。
スポーツ施設の運営整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校夜間開放施設運動場利用の効率化、多目的化を行った ・アクアドームくまもとのエントランスの防水工事や、総合体育館冷温水発生装置の改修工事等を実施し、市民が安全・快適にスポーツに親しむ機会の充実を図った。 ・小中学校の体育施設の夜間開放に必要な整備として、夜間照明施設の改修を進めた。また、龍田中学校屋外テニスコートに照明を整備し、テニスでの学校夜間開放を始めた。 ・スポーツ施設及び学校体育施設(夜間開放)の予約をインターネット等を通じて行うサービス提供システムを運営しながら、平成22年4月にサービスを開始する県内自治体共同利用型の予約システムの検討・開発を行った。

【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
2,526	2,402	2,354	2,343	2,106

2 成果指標の推移



成果指標	単位	基準値 H20	実績値	目標値		達成度
			H21	H25	H30	
過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	%	42.4	42.2	45	50	D
週1回以上（1回30分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合	%	50.5	51.9	55.0	55.0	B
【補助指標】 スポーツ施設利用者数	万人	230	237	239	239	A

※達成度

- A・・・平成25年度の目標値を既に達成している。
- B・・・目標に向けて順調に推移している。
- C・・・基準値は上回るが順調に推移していない。
- D・・・基準値を下回っている。

- 過去1年間に生涯学習を行った市民の割合については、H20から比較すると「したことはある」は0.2ポイント減少しており、目標達成に向けて順調に推移しているとはいえない状況であり、市民のニーズに合った学習機会や情報提供などが不足していることが考えられます。
- 「週1回以上（1回30分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合」について、平成20年度基準値から1.4ポイント増加しており、また、体育館やプール、学校夜間開放施設といったスポーツ施設の利用が7万人増えています。これは、総合型地域スポーツクラブの設立が順調に進み、日常的にスポーツ活動を行う環境整備が進んでいることなどが要因と考えられます。

3 現状と課題

- 学習活動支援事業について
民間団体等と連携し、「ふれあい出前講座」のメニューの充実や、講座・イベント開催情報などの情報提供をするための生涯学習情報システムの再構築を行いました。利用者の増加には結びついていないため、今後、市民の学習ニーズに対応した学習支援を行っていく必要があります。
- 博物館管理運営事業について
熊本博物館では展示環境が十分ではなく展示物の損傷があり、早急な対応が求められています。常設展示の更新や熊本城天守閣分館の展示環境改善を推進する具体的方策等の検討を行い、再度訪れたいと思う来館者を増やすためにも、展示整備事業を計画的に推進していく必要があります。
- 青少年の体験・交流活動推進事業について
野外教育施設において、利用拡大に向け活動プログラムの開発等に取り組み、参加者からは好評を得ることができましたが、結果的に利用者の増加にはつながりませんでした。今後も利用拡大に向け利用者ニーズへの把握や広報の充実に取り組む必要があります。

4 今後の方向

- 学習活動支援事業について
高等教育機関、地域団体、NPOなどと連携を進め、市民の学習ニーズ等に応じた学習機会や学習情報の提供、生涯学習施設の機能充実を図っていきます。
- 博物館管理運営事業について
本館常設展示物の更新や熊本城天守閣分館の展示環境改善を推進するために、22年度は「博物館リニューアル検討委員会」を設置し、展示方法等具体的方策について検討を行っていきます。
- 青少年の体験・交流活動推進事業について
主催キャンプ等のプログラム内容充実、施設整備、職員研修等に取り組むとともに、市政だより等による広報誌掲載、利用団体への直接的働きかけ等、積極的な情報提供に努めます。

5 「平成21年度評価委員からの意見」の対応

- ふれあい出前講座の開催においては、年々実施回数が増えておりますが、これは、市民のニーズに応え、学校などを通して周知を図った結果ではないかと思われます。とても良い講座なので、内容も充実させていく必要があります。また、講座開催を依頼すると対応も素早くとても良いと思います。
- ◇ 講座メニューの増加と内容充実を図るために、NPO等と連携、協力を行いました。社会的課題や市民の学習ニーズが多様化しており、さらに講座メニューの拡大、充実を図ります。
- 市民大学講座は、魅力あるテーマの設定が鍵となります。より一層市民のニーズに応えながら、受講者を増やしていく必要があります。

- ◇ これまでの熊本大学、崇城大学、東海大学の3校との連携から、新たに熊本学園大学が加わり4校となり、市民の学習ニーズの多様化に対応できる体制づくりができました。さらに、魅力あるテーマが提供できるよう充実を図っていきます。

- 熊本城の入場者数が大幅に増加しています。熊本博物館は、熊本城と隣接している利点を活用し、熊本城に来場された観光客の方々が興味を持つような魅力ある博物館づくりが必要であると思います。これにより、博物館への来館者数は増加すると思います。
- ◇ 平成23年3月のプラネタリウムリニューアルオープンを目指し準備を行いました。また、魅力ある博物館づくりと、今後のあり方を検討する外部検討委員会を22年度に設置するよう準備を進めました。

- あそ教育キャンプ場利用者数の目標値(25,000人)の達成ができていないようなので、より一層の工夫が必要であると思います。
- ◇ 利用者拡大に向けた主催キャンプ等のプログラム内容充実や広報啓発、利用団体への直接的働きかけ等、積極的な情報提供に努めます。

- 野外活動指導者講習では、講習料が必要であったり、宿泊を伴った研修があったりするので、なかなか興味があっても受講できない方もいると思われます。そのような点を少し工夫していく必要があると思います。
- ◇ 野外活動指導者講習として、「キャンプリーダー講習会」と「青少年指導者セミナー」を実施していますが、受講者からは、資料代、活動材料代、宿泊費等の実費相当分の参加費を徴収しています。また、「青少年指導者セミナー」においては、少しでも受講しやすくするよう、プログラム単位取得期間が1年間限りであったものを、3年程度の延長を検討しています。

- 週1回以上スポーツをする市民の割合が目標値に届いていません。本来は、1回30分以上の運動を週2回行うのが望ましいと思われます。そのためには、指導者の育成や、施設利用の工夫、運動の種目選びなどが必要であると思われます。小・中学校の体育館や、総合型地域スポーツクラブなどを活発に利用し、スポーツの習慣化・生活化を目指していく必要があります。
- ◇ 市民が健康で生涯にわたりスポーツに親しむことができるスポーツライフの実現を目指し、総合型地域スポーツクラブの育成・支援をはじめ、スポーツ振興に努めています。21年度末、18の総合型地域スポーツクラブが活動中であり、22年度に新たに1クラブ設立予定です。総合型地域スポーツクラブは、これまでスポーツに親しんでいない方たちにスポーツの場と機会を提供する上でも大きな役割を果たします。総合型地域スポーツクラブ未設立のエリアへの啓発、PRを実施しながらさらにスポーツ振興を進めていきます。

- ウォーキングをする際、史跡めぐりや、バードウォッチング、自然の観察など様々な要素を取り入れる工夫をすると、レクリエーションとしても最適でウォーキングをされる方がどんどん広がっていくのではないかと思います。
- ◇ ウォーキングは気軽に行える運動であると考えており、専門の講師を招き、正しい歩き方や運動として効果的な歩きなどを学ぶための、「健康ウォーキング教室」を開催しています。今後、市民が気軽な健康づくりとしてウォーキングを取り入れられるようなきっかけづくりを検討します。

6 平成 22 年度評価委員からの意見

- 龍田中学校の屋外テニスコートに夜間照明が整備され、夜間の利用状況も順調とのこと。これによって運動不足を解消する機会が増えると思われますので、全市的に照明整備と夜間開放を進めていただくようお願いします。
- 各種の講座で、参加者の多かったものとそうではなかったものについて、その原因を分析する必要があると思います。
- 「ふれあい出前講座」は、多くのメニューが準備されており、今後も「拡大・充実」とされています。そのこと自身に問題があるわけではないのですが、今日では数値的な「拡大」よりも、その質を考える段階に来ていると思います。講座の質が高ければ受講者が集まりますし、その方々の口コミによってさらに「拡大」することにもなるでしょう。また、受講者は少数であっても内容的に高く評価される講座もあると思います。こうしたものに対するサポートも必要ではないかと思います。
- 放課後子どもプランや学校地域支援本部事業は、学童保育との連携などで解決すべき難しい面もありますが、仕事を持つ母親が増えている現状を踏まえて、放課後の子どもたちへの対応について、さらに研究、検討を進めていただきたいと思います。

第3 歴史的文化遺産の継承と活用

～文化財を適正に保存・整備・活用し、郷土への愛着を深める～

1 施策の基本方針

◆史跡などの歴史的文化遺産を保護し、適正な保存整備を進めます。

発掘調査などにおいては市民への情報提供に努めるとともに、伝統芸能保存団体に対して、保存・継承のための人材育成などへの支援を行い、また、地権者などの理解や協力を得ながら、計画的な文化財の保護・整備を進めます。

熊本城の保存管理と環境整備に取り組みます。

◆歴史的文化遺産にふれる機会を拡充することにより、市民の郷土に対する理解と愛着を深めます。

ホームページなどを活用し、情報の提供を行い、歴史講座、史跡めぐり、現地見学会など広く市民の文化財に触れる機会を作り、郷土に対する理解と愛着を深めます。

【事業実績】

史跡等文化財の保存と整備

文化財調査・保存 整備事業

- ・池辺寺跡保存整備事業「短期整備」の取り組みを進めた。
また、「池辺寺跡」の発掘調査（C地点確認調査、測量、遺構保存試験）を行った。
- ・国指定天然記念物「立田山ヤエクチナシ自生地」の開花等調査を行った。
- ・指定、未指定文化財の調査を行った。（古文書など含めて約3,000件）
- ・文化財保存修復基金を活用し、国指定史跡「熊本藩主細川家墓所」（妙解寺跡）土塀保存修理工事を行った。また、県指定重要文化財「古今伝授の間」保存修理工事費の助成を行った。
- ・伝統芸能等保存団体への事業費助成を行った。
（神楽や獅子舞などの伝統芸能を保存・継承する団体の活動を支援）

埋蔵文化財調 査・保存事業

- ・これまで蓄積した埋蔵文化財に関する貴重なデータをデータベース化することにより、市民共有の財産を適正に管理するためのシステムを構築した。
- ・熊本市埋蔵文化財資料室の整備が完了し、出土した埋蔵文化財の整理、収蔵、展示ができる施設として移動した。
- ・発掘調査と出土遺物の復元等の整理作業を実施し、記録を保存した。

歴史的文化遺産にふれる機会の拡充

文化財・埋蔵文化 財活用事業

- ・埋蔵文化財について、小中学校での展示会、発掘調査現場説明会などを開催した。
学校展示会・発掘現場説明会等開催件数 14回 参加者数 2,153人
- ・講座等の講師として職員の派遣（31回）や学校への出前授業（参加人数 1,515人）を行った。
講師派遣・出前授業 件数 31件 参加者数 1,515人
- ・熊本城での見学会や、郷土の先人を顕彰するイベントを開催した。
熊本城見学会・記念祭件数 9回 参加者数 1,843人

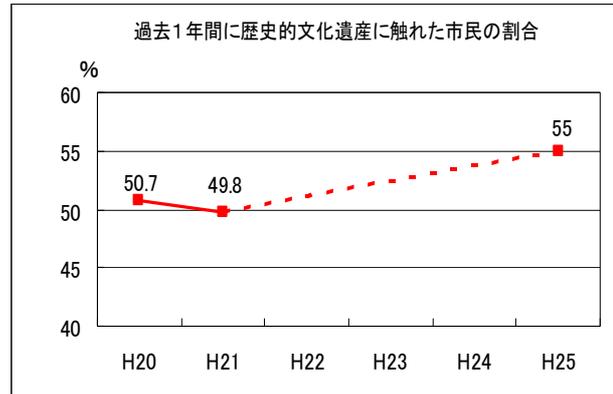
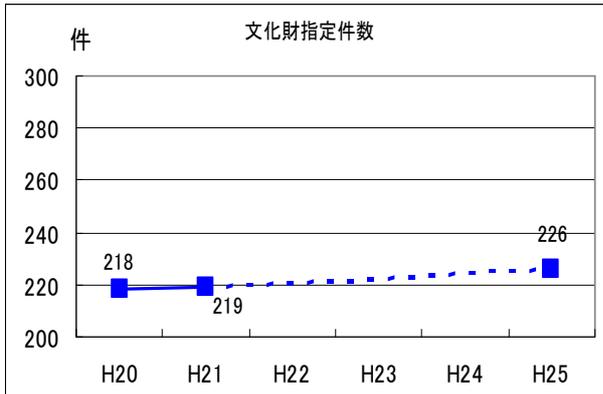
記念館管理運営・整備事業

- ・ 史跡めぐり・歴史講座などを開催し、さらなる魅力の向上を図った。
講座開催件数 32回 講座参加者数 2,500人
- ・ 「横井小楠記念館」の雨水排水改修工事等を行った。
- ・ 「徳富記念館」の階段床面等改修工事を行った。

【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
314	526	209	203	286

2 成果指標の推移



成果指標	単位	基準値 H20	実績値	目標値		達成度
			H21	H25	H30	
文化財指定件数	件	218	219	226	234	B
過去1年間に歴史的文化遺産に触れた市民の割合	%	50.7	49.8	55	60	D

※達成度

○A・文化財指定件数については、平成20年から1件増加していますが、今後は町指定の文化財を調査する目標により順調に増加していくことが考えられます。

C・・・基準値を上回るが順調に推移していない。

○D・過去1年間に歴史的文化遺産に触れた市民の割合については、平成20年度から0.9ポイント減少しています。これは、熊本城の入場者が220万人から、171万人へと減少したこと、さらには、新型インフルエンザの流行で、旅行・外出が控えられたことも影響したと思われます。

3 現状と課題

- 文化財調査と保存整備について
重要な文化財を損壊や倒壊から守るため、保存・修復に努めていますが、老朽化が進んでおり今後も継続して補修を行う必要があります。
旧城南町、植木町の指定文化財については、早期に調査して、市指定の手続をする必要があります。
国指定史跡として申請中の川尻米蔵跡については、今後適切な保存が必要であります。
- 熊本城保存事業について
熊本城第Ⅱ期復元整備事業においては、「特別史跡熊本城跡保存活用委員会」等を開催してきました。熊本城の利活用を図り、老朽化した施設をより忠実に復元していくために、今後も、十分な審議が必要です。また、一口城主制度においては、前年度に引き続き多くの申し込みをいただいているところであり、今後も効果的な広報活動を行う必要があります。
- 埋蔵文化財の発掘調査と保存について
発掘現場における公開は3回であったが、今後、埋蔵文化財に触れる機会を増やすために、現場公開のための条件整備や体験発掘を行う必要があります。
池辺寺跡百塚地区については、公開に向け着実に整備を行う必要があります。
- 記念館の管理運営と整備充実について
横井小楠生誕200年祭など、周年事業や記念館講座などを継続的に実施していますが入館者は前年度に比べ500人程度の増加にとどまっているため、更なる展開が必要と考えられます。

4 今後の方向

- 文化財調査と保存整備について
文化財の破損や劣化の状況を調査し、必要な補修に努めます。
旧城南・植木町の町指定であった文化財については、市指定文化財に該当するか早期に調査を実施し、文化財保護委員会で審議します。
川尻米蔵跡については、保存・活用について検討を行いません。
- 熊本城保存事業について
熊本城第Ⅱ期復元整備事業の継続に伴い、馬具櫓及び続塀の実施設設計終了後、本体工事を行います。また、平左衛門丸の塀の復元整備においては、解体工事を行い、引き続き発掘調査・基本設計を行います。
一口城主募集においては継続して募集を行うとともに、各種広報媒体を通じて幅広く制度の広報を行います。
- 埋蔵文化財の保存と発掘調査について
国民的文化遺産である埋蔵文化財を多くの方に知っていただくため、体験発掘などを通して現場の公開に努めます。
池辺寺跡の恒久保存と活用を図るための整備基本構想に基づき、百塚地区の平成28年度公開に向け短期整備計画の推進を図ります。
- 記念館の管理運営と整備充実について
記念館講座の実施回数を増やすとともに、タイムリーな企画展示を検討し、また、各種団体（顕彰会・大学など）と連携した、歴史講座や施設見学会を実施します。

小中学生の歴史学習の場となるよう子ども向けのパンフレットを作成します。
観光部署と連携し一層のPRに努めます。

5 「平成21年度評価委員からの意見」の対応

- 池辺寺跡は国指定の重要な史跡ですので、今後の保存・整備にあたっては、身近に見学できるような工夫をしていただきたいと思います。
- ◇ 池辺寺跡については、平成27年度までの短期整備計画において、遺跡を適切に保存しながら見学者に池辺寺の特徴を容易に理解できる展示を行い、かつ周囲を含めた景観によって池辺寺の雰囲気を感じることができるような整備を目指しています。

- 埋蔵文化財の小学校における展示会や発掘調査現場での説明会は、子どもたちが歴史に興味を持つ良い機会ですので、今後も積極的に開催していただきたいと思います。
- ◇ 文化財課では、毎年市内の小中学校の内2校で展示会を開催しており、今後も継続して行います。また、学校の敷地内や近隣で発掘調査を行った場合には、これまでも学校向けの説明会等を開催してきましたが、今後も出前授業・現場説明会・体験発掘・ナイスライ受け入れ等を実施します。

6 平成22年度評価委員からの意見

- 子どもたちが関心を持つ記念館は、自分が住んでいる校区に近いものなどエリアが決まっているようです。熊本の歴史について多くのことを知ってもらいたいし、夏休みなどの研究にも役立ててもらいたいと思います。そのためにも、市内にあるすべての記念館を紹介するようなパンフレットを作成し、各学校に配付していただきたいと思います。

- 熊本市の歴史文化を観光の部局とも共同しながら広く紹介する試みについて検討していただきたいと思います。現状では、記念館や文化財などの歴史文化施設が、点のままで、線として繋がっていないと感じています。施設を一箇所に移築することも一つの手立てではありますが、むしろ現在の場所を尊重しながら、それらを回遊してもらうための中継スポットを造るなど、様々な工夫をしていただきたいと思います。

- 学校で子どもたちが、積極的に新聞作りをしている事例を見る機会がありました。実にすばらしいセンスで新聞を作っていて驚きました。こうした経験から、子どもたちが中心になって、文化遺産や歴史施設を題材にした新聞やパンフレットを作るのもおもしろいと思います。それが、学校や家庭、PTAなどで話題になれば、強力なPRになるはずで、こうした子どもたちの能力を引き出し、ノウハウを十分に生かすような取り組みも積極的に進めていただきたいと思います。